

事例的方法と分析的帰納法

ISHIKAWA, Kiyoshi / 石川, 淳志

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

16

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

53

(終了ページ / End Page)

76

(発行年 / Year)

1969-09-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006292>

▲研究ノート▼

事例的方法と分析的帰納法

石 川 淳 志

社会学の発展において「ポーランド農民」(W. I. Thomas and F. Znaniecki: The Polish Peasant in Europe and America, 1918) の与えた影響はきわめて大であるといわれ、またその序文の「方法論ノート」についても一応の評価が与えられていることは周知のとおりである。しかしタマスとズナニェツキがこの研究における方法論として実際に適用したといわれる「分析的帰納法」(analytic induction) については、従来あまり問題とされることがなかったようである。この研究ノートでは、調査方法の問題としてその分析的帰納法をとりあげ、若干の問題点について考えてみたい。ただし「ポーランド農民」自体を問題にすることはまた別の機会にゆずれ、ここでは後に調査方法論として分析的帰納法を正面きって提起したズナニェツキの主張、およびそれに関する二、三の論評に焦点を合わせることにした。

一

マツキネイは社会学における個性記述的傾向 (idiographic trend) と法則定立的傾向 (nomothetic trend) についてつぎのように述べている。「社会学が事象の普遍的・規則的・反復の様相を研究するということが、したがってまた実証された理論の範囲内で一般化をおこない、予測をおこなう」ものであることには議論の余地がなく、その意味で自然法則 (Natural law) を究明しようとする科学としての社会学が法則定立的傾向をとるものであることもほぼ承認されている、と^(註¹)。実証された理論の範囲内で一般化をおこない、予測をおこなう、といういい方の中に示される経験主義的指向には注意しなければならない問題点が含まれているとは思いますが、しかしたしかに社会学が、当為を表現する規範法則 (normative law) に対して事実間の一般的必然的關係を示す自然法則を問題とするものであることには違いなく、さらにいえば、その意味で因果法則の究明を旨とするものであることも承認されてよいであろう。だがマツキネイはそれにつづけて、「社会学は、特定の人間、地域、出来事に関する膨大な記述的データを蓄積してきている。そこには特定の犯罪、特定のコミュニティの踏査、特定の都市の生態学的記述、特定のストライキの観察、等々がある」として社会学における個性記述的傾向について触れ、さらに「これらの記述的論述の価値は、それらが経験的一般化を展開せしめる中心として役立つかぎりにおいて疑問の余地がない。しかし、それらが特殊の事実という形のままにとどまり、実在的理論 (substantive theory) の枠組に組み入れられないばあいには、それらの価値は問題とされよう」と述べている。これもまた正当な議論といえよう。個別的事例が個別のままにとどまるべきでないことは当然

である。そしてまた經驗的一般化を指向するかぎり、その取り扱う対象範圍がたとえ「個別事例」であろうとも、その研究に対してヴィンデルバント流の個性記述的方法 (idiographische Weise) という呼称を与えること自体がすでに当をえないものというべきであらう。だがマツキネイは、個別事例が特殊個別的事実のままにとどまっている個性記述の傾向が、なおきわめて強く社会学の中にみられるとして、具体的につきのような四つの傾向を指摘している。

第一は、隣接科学における個性記述学の強調者からの影響である。それは文化人類学 (Boas, Henskovits, Lowie, Willey, Wissler)、社会心理学 (Kantor)、制度学派経済学 (Mitchell)、歴史学 (アメリカのほとんどの歴史学者が、あらゆる社会的發展段階のユニークさと、したがってまたその具体的なことを強調している) などであり、これらの代表的な人びとおよびかれらの研究手続きの影響下にある社会学者は、個性記述的な観察者や記録者になっている。第二は、最近におけるコミュニティ研究からくる個性記述の傾向である。特にリンドのミドルタウンの強い刺激に導かれて、いちじるしい数のコミュニティ研究がおこなわれているが、そのどれ一つとしてミドルタウンの水準にまで到達したものはなく、そのほとんどはほぼ完全に個性記述的である。より多くの Middletowns, Plainvilles, Yankee Cities, Jonesvilles に対する要求は、少なくとも疑問である。科学としての社会学の立場から要求されることは、コミュニティにおける行動の一般的形態の検討である。このことは、コミュニティが特定のコミュニティとしてのみ研究されるべきではなく、一般的考察ということを考えてアプローチされなければならない、ということの意味している。その意味では社会学というよりもむしろ社会誌学 (Sociography) ^(註2) としての発達が、もう一つの方法として考えられてよいだろう。

第三は、統計的方法の使用における個性記述の傾向である。これはもちろん統計的方法がその性質上個性記述的

だというのではなく、初歩的段階における記述的統計とその影響を意味している。そして現在もいまだに、仮説や一般のカテゴリとは関係のない統計的データの集取列挙を楽しんでいる社会学者が大勢いる。

第四は、抽象という問題をめぐって生ずる個性記述的傾向であって、方法論的には最も重要な問題を提起するものである。「もし抽象度の相当程度低い段階について考えるならば、すべての現象はユニークである。それらの一般的な性質を理解するために、抽象的な用語でこれらの現象を概念化することは、常に科学の課題であった。ある所与のみみずがユニークであるという事実は、みみずの一般的な構造を研究するのに何ら妨げとなるものではない」と同様に、第二次大戦がユニークな戦争であったという事実は、戦争に関する社会学的研究を何ら妨げるものではない。抽象ということは、一般的科学の問題なのである。^(註3)

この第四のばあいについてマツキネイは、第一から第三までの傾向と異なり、その積極的意義を認め、ユニークな少数事例から抽象によって一般化を指向する途を可としている。見方によれば第二のコミュニティ研究などの例も第四の行き方を目指したものと考えられなくもならないと思われるが、それはともかくとしてここでマツキネイは、方法的にこの立場を確立しようとした代表例としてズナニエツキの分析的帰納法(analytic induction)をあげ、その考慮すべき内容をかれなりに多少問題にしている。しかしかれはズナニエツキ自身の論理に則して分析的帰納法の問題点を吟味するという行き方を採らず、後にズナニエツキを批判した枚挙的帰納法(enumerative induction)^(註4)ここでは統計的調査研究)論者の立場に寄りながら、その範囲でズナニエツキの主張を問題にする。したがってわれわれは、つぎにズナニエツキ自身の主張を若干問題にしなければなるまい。

ズナニエツキ自身によれば、社会学における分析的帰納法は、ルブレー、デュルケムにもみられるがいずれも十分ではなく、タマスによつてはじめて發展させられ、具体的には「ポーランド農民」の中で大規模に適用されている、^(註5)という。このばあい分析的帰納法は枚舉的帰納法(enumerative induction)との対比において捉えられており、しかもこれこそが真の因果法則に達する途であるとされる。すなわち、

帰納法の両形態とも特定の具体的データを扱つて一般的抽象的真理に到達しようとするものではあるが、枚舉的帰納法は一般化によつて抽象するのに対し、分析的帰納法は抽象によつて一般化する。前者は、数多くの事例に同様の特徴を求め、それらが各特殊事例にとつて本質的であるに相違ないと考えて、それらを一般性のゆえに概念的に抽象する。後者は、所与の事例からそれにとつて本質的な特性を抽象し、本質的であるかぎりそれらは数多くの事例においても同様であるにちがいないと^(註6)考えて、一般化する。

きわめて対照的な、見事な図式化といえよう。もちろんズナニエツキが分析的帰納法と称しているあまり聞きなれない帰納法が、論理学の体系の中ではないかなる種類の帰納法として位置づけられるのか、あるいはまたいわゆる類比推理の一種としてみなすべきであるのか、さらには単なる帰納法だけの問題ではなく、帰納・演繹などの手続きを綜合した判断の過程を示すものであるのか、などの点についてはいろいろ検討すべき問題があると思うが、今はあまりこだわらないことにしよう。ここでは一応かれのいうとおり分析的帰納法という名称を使用し、その範囲内で考察を

進めることにする。なおズナニエツキは、両者の相違をただ対比的に示すだけでなく、両者の関係を設定しながらその相違を明らかにしようとしている。すなわち、

枚挙的帰納法においては、ある論理的クラスが限定され、そしてこのクラスに所属する特定の対象の共通性と特殊性を見出すことが問題とされる。一方分析的帰納法においては、ある特定の対象はインテンシヴな研究によって分析され、そして問題はこれらが示している論理的クラスを定義することである。分析的帰納法においては何らのクラスの定義も、このクラスの代表として研究されるデータの選択に先行しない。データの分析は、すべて何らかの一般的公式化の前におこなわれる。その意味では「分析的帰納法は、枚挙的帰納法が始まるところで終るといえよう。」^(注7) としてもしそれがうまくおこなわれるなら、後者に対して実際の解決を要求する問題は何も残さない。

ズナニエツキのこの自信にみちたい方のおり、はたして分析的帰納法が枚挙的帰納法に完全にとつて代りうるものかどうか、また両者の違いが具体的な手続きにおいてはどのような差異となつて示されるか、などについてはあらためて検討されなければならないであろうが、しかしここでかれが主張しようとしている分析的帰納法は、たしかに科学の手続きとして一定の評価が与えられてもよいように思われる。それは特定対象の分析によつて本質的特性を抽象し、それにもとづいて概念的の一般化をおこなおうとする手続きであつて、多数事例の枚挙的の一般化から対象の特性を確定しようとする手続きとは、明らかに異なつた方向性をもち、別個の構造をもつた論理的手続きである。そしてさらにそれは、既存の形式的表面的な区分や分類から安易に出発することを戒め、まず対象の意味内容を十分に分析把握した上で概念的の一般化をおこなわなければならない、と主張するものでもある。たとえばかれはこれに先立つてつぎのようにも述べている。

一般的に言語は、内包より論理的外延を象徴するばあいが多い。たとえば犯罪・結婚・失業などといったばあい、犯罪とは何ぞやと問うより、ある人が犯罪を犯した特殊な人間か否か、また結婚にしても既婚のカップルか未婚の人か、さらに失業のばあいも都市における就業者に対して失業者の数はいくらか、などの具体的対象を定めることにより多くの関心をもつ。社会学においても、たとえばコミュニティの概念の意味を明確にするよりは、その言葉で指示されるコミュニティという具体的対象物を確定する方がより容易である。「しかし科学的見地からいえば、論理的外延は完全に論理的内包に依存するものである。ある対象Aは、クラスAに所属する他のすべての対象が所有しており、また概念Aに包含される基本的属性を所有するときのみ、そのクラスAに所属する。」このように科学的タームとは、「それを適用しようとする対象あるいは過程の性質について、十分かつ完全な研究がおこなわれた」後に「注意深く選択され定義された言語」なのである。(註)

このかぎりではズナニエツキのいうところは、実証的の科学を指向し、帰納的方法一般をとる研究者のいずれも首肯しなければならぬ議論であろう。しかもそれは、単に統計的方法による枚挙的帰納法論者に対してだけでなく、事例的方法で調査研究を進める人々に対しても、個別事例を「個別」のままに終らせないためにも必要とされる考え方であろう。概念の内包が確定すればその外延も確定し、したがってクラスも一義的に確定されるわけであり、そのためにもまず対象の分析によって内包ないし意味を明確にすることが必要とされるからである。もちろんそうはいっても現実の科学の発展過程においては、あらかじめ存在しているクラスに対して、より深い認識にもとづく新しい内包の発見が積み重ねられ、次第に概念が確定していくばあいは多いことはいうまでもない。だがそれはともかくとして、ここでは論理的にかれのいうところの正当性を認めないわけにはいかないであろう。しかしそれでもなお「概念

Aに包含される「基本的属性」とか、あるいは別の箇所ズナニエツキ自身が指摘しているように「特定のデータについて本質的とは何か」ということが問題として残される。先にもふれたように分析的帰納法が、「所与の事例からそれにとって本質的な特性を抽象し、本質的であるかぎりそれらは数多くの事例においても同様であるにちがいないと考えて一般化する」という手続きをとるところに最大の特徴があるとすれば、いわゆるスコラ的な本質論議はともかくとして、少なくともズナニエツキが「本質的」なるものをどのように考えていたかは、一応辿られてみなければならぬ問題であらう。

三

ところでズナニエツキは、この問題に關してまずつぎのように述べている。

分析的帰納法は、典型法 (type method) あるいは典型的事例法 (method of typical cases) と呼ばれる。この典型 (type) ないし典型的 (typical) という言葉は、不幸にして統計学者によっても使用されているが、かれらはその本来の意味を歪め転用している。かれらにとって典型的事例 (typical case) とは、modal case か、あるいは単なる sample case でしかない。modal case とは最多事例の代表であり、統計的な分布において最も頻度の高い指標を示す事例である。また sample case とは、あらかじめ設定された定義によって限定されたクラスに所属するすべての事例から、at random に選択された代表例である。だがしかし典型 (type) とは、本来的には個々の諸事例の多様性が形を整え、現実のデータのクラスを示すものとして、プラトンの意味での *ideas* あるいは *idea* に近いものが存

在するようになった後の、型 (mould) ないしは類型 (pattern) を意味した。古典的な実体論的意義は暫く脇におくとしても、論理的に典型的事例とは、論理的クラスにタイプ分けするのに役立つ事例、すなわちクラスを決定し、クラスを包括的に限定するのに役立つ事例を意味した。単にすでに限定されているクラスの特徴づけに役立つだけでなく、統計学者は mode (並数) と sample (標本) という別のチームをもっているのであるから、われわれは type というチームに、その本来の分析的用法を要求するものである。ところでこのように、特定の事例が *protean* ないしは *catenae* なるものとして分析されるとき、われわれは、それにとつて本質的であり、かつまたそれがそれたることを決定する特性——クラスのすべての事例に共通であり、すべての事例の特色である——が明らかにになると考える。^(註9)

古典的な実体論的意義はともかくとして、ここに示された「典型」に関する考え方は面白いし、また分析的帰納法が典型法ないし典型的事例研究法でなければならないという主張もそれなりに理解できる。しかしこれだけではやはり「本質的」なるものをかれがどう考えているかはわからない。少なくとも「いかなる特性が、対象たる具体的複合体から抽出され、全クラスに共通であり、全クラスの特色として一般化されるに値するのか」というかれ自身の問題設定からいっても、もう少し「本質的特性」の成立条件が明らかにされなければならないであろう。ただ、このような視角から問題を捉えたばあい、議論は当然「手続き」論^(註10)として展開されざるをえない。事実こうした意味からズナニエツキ自身、「抽象化および一般化の究極の意義は、classification にいたることである。すなわち、全体としての現実世界における特定分野の体系的知識を達成することである」^(註11)と述べ、科学における「分類」の方法論的意義を強調している。たしかに形式論理学的表現ではあるが科学における手続きとして、「種」を明らかにしていく分析的過程 (区分 division) と、「類」にまとめあげていく総合的過程 (分類 classification) とは統合されて存在すべきで

あり、その意味で他の多くの特性と関係ある特性を見出して、これを共有する対象を一つのクラスにまとめる「分類」は、法則の発見に役立つきわめて重要な科学の手續きである。

それではこのようなクラス分類の基礎たる特性としての本質は、いかにして決定されるのか。ズナニエツキは動物の分類を例にとり、つぎのように説明している。

たとえば動物の分類においても、色彩による分類と解剖学的構造による分類がある。前者は色彩をもったものとしての動物を問題にしており、後者は有機体としての動物を問題にしている。どちらも間違ひではない。しかし前者は後者に比較して、ほとんど価値がないといえよう。「その相違は、明らかに各クラスを説明し、諸クラス間の関連を決定する際に、特定の動物の特質を考慮する詳細さと精密さの程度にある。」つまり前者は、各クラスの説明においてわずかの特徴しか含まず、また異なった関係にある多数の対象を一つのクラスに結びつけ、他方同様な関係にある多数の対象を区分してしまふ。ところが後者は、各クラスを説明するばあいに必要とされる多くの特徴を包含するものである。下位クラスや同格クラスなどの関係を考慮せずに異同を論ずるような分類は、それを考えている分類より劣るといわざるをえない。もちろん動物の分類は、色彩によるもの他に、大きさ、形態、音声、動作などによる分類もあり、いずれも等しく「真実」であり、また等しく独自のである。しかしそれにもかかわらず解剖学的構造によつて区分された有機体としての動物の理論は、この分野におけるデータについての唯一適切な理論を構成するものといえよう。なぜならば、生理学的機能と結びついた解剖学的構造という点から、それは色彩、大きさ、形態、音声、動作の異同を説明し、諸理論の基礎となるものだからである。^(註12)

ここでさらにズナニエツキは、データを限定する諸特性のなかに「情報の重要度序列」が存在すること、またその

序列の上位は、データの性質をより包括的に定めるといふ意味で他のものよりも一層本質的であること、を説く。たとえば脊椎は脚よりも馬の性質をより包括的に決定し、また同様に脚は尾よりも包括的である、と。しかし「情報の重要度序列」といっても、それをいかにして定めるかということとは依然として不明確である。かれもこの点についてはただ、データを十分に分析すると同時に、知力創造力をもってデータからえられた知識の組織化と体系化をはかることが「分類」の条件である、としか述べていない。^(註19)

だがこれ以上「本質」について何らかの概念化を求めることは、ここで問題とされている科学の手続きとしての帰納法の枠を離れ、それこそ実体論 (ontology) 的論議のもてあそびになるのではあるまいか。現象に対して規範としての意義をもつような、何か得体の知れない永遠の原型といった類の「本質」云々などは、いわゆる古典哲学にまかせておけばよい。しかし、本質とはそれが発現して現象となつていふものであり、本質も現象も客観的實在の二側面であること、また「ある現象の本質がこれこれである、と主張される場合に、その主張が正しいか否かは、その主張されている本質を媒介として与えられている現象が、何故にそのような形態をとつて現象しているか、が説明されるかどうか、によつてきまる」^(註14) ことなどを考えたばあい、ズナニエツキの説明もまたある程度讀承することができるのであろう。

ところで以上からズナニエツキは、社会学者のなすべきことをつぎの四点に集約している。

- ①あるクラスの所与のデータにおいて、いかなる特性がより本質的であり、また本質的でないかを発見を発見すること。
- ②これらの特性を抽象し、より本質的なものは本質的でないものよりもより一般的であり、さまざまな諸クラスにおいても見出されるはずであると仮説的に仮定すること。
- ③前者および後者の特性が見出される諸クラスを

調査研究し、この仮説をテストすること。④分類を確立すること。すなわち各々の特性がクラスを決定する際に演じている機能にもとづいて、科学的な体系にこれらの諸クラスすべてを組織化すること。^(註15)

この四項目はまたズナニエツキによれば、分析的帰納法固有のすべてであろうとされている。なおかれはこれに続けて、ふたたび枚挙的帰納法を意識した注意事項を附加している。すなわち、

社会学者の多くはデータ間の「比較」によって、本質的か非本質的かを定めようとする。つまり、もし特性がより一般的でさまざまなデータに共有されているならば、それは各データの性質を決定する際に、より本質的で、より重要であるに違いない、と。だがあいにくこの想定は役に立たない。なぜなら非本質的であってもきわめて一般的な特性があるからである。たとえば、あらゆる個人はかれの社会的位置づけがいかなるものであれ、物体としての一定の特質と、また生きた有機体としての一定の特質とをもっている。しかしそれらの大部分は、物理学や生物学にとつては重要であるけれども、かれがコミュニティにおいて形成している社会的地位や機能に何ら役立たないかぎり、その個人に関するそれらの特性は、社会学にとつては非本質的なものである。かくして社会学における分析的帰納法は、比較よりも科学的抽象の原理を必要とする、と。^(註16)

ここでズナニエツキが示している分析的帰納法の手続きは、もはや単に帰納法という論理的手続きの範囲にとどまらず、分析・総合・抽象・概括・帰納・類推・演繹などのすべての手続きを實際上動員した「本質的関係の判断」というべきかもしれない。またこうした判断の成立過程を言語で表現することは、それがたとえ仮説という形をとるものであってもすでに一つの理論の形成を前提とすることもあろう。その意味からすれば一面でかれは枚挙的帰納法を意識するあまり、分析的帰納法なる帰納法の中にあらゆる科学的手続きをつめこみ過ぎているようにも思われる。

しかしそれは決してかれが主張する科学的手続きの誤りを意味するものではない。そして少なくとも、客観的實在の内的側面を意味する本質は、かれのいうように必ずしも多数事例の「比較」によってのみ解明されるものではなく、典型的事例の「分析」と「抽象」によっても十分究明されうるものであること、などは認められてよいであろう。

四

以上の行論からつぎに当然問題になるのは、分析的帰納法による「分析」の具体的手続きである。この点に関して、ズナニエツキも社会学者のなすべきこととしてあげた四点で触れているが、さらにかれがこの方法を提示した後これをを用いて優れた業績をあげた人びと、なかんづくクレッセイの整理が参考になる。(註17)

すなわち調査研究の手続きとしての分析的帰納法は、つぎのような手順によっておこなわれる。①説明されるべき現象についての大まかな定義が下され、②その現象についての仮説的説明が形成される、③そしてその仮説が事実と適合するかどうかを見究めるために、事例を研究する、④もし仮説が事実と適合しなければ、仮説を再構成するか、あるいはその事例を除外して、説明されるべき現象を再定義する、(除外された事例は、別の仮説の対象である)、⑤実際の理論確定は、若干の事例が検討された後に達成されるが、もしただ一つでも否定的な事例が発見されれば、その説明はくつがえされ、再構成が必要とされる、⑥この事例検討、現象の再定義、仮説の再構成という手続きは、普遍的関係が確立されるまで続けられる。

ここで示された具体的手続きは、説明的仮説と説明されるべき現象についての暫定的定義とではじまるのであるが、その手順からは二つの問題が提起される。一つは、仮説自体が新しい事実を包含するように修正されることであり、もう一つは、説明されるべき現象が、仮説による説明を否定するような事例を除外して再定義されることである。

この二点についてロビンソンは、批判的立場からつぎのような考察を加えている。

すなわち第一の問題に関しては、そもそもこうした研究の進め方は作業仮説の方法としてすでによく知られており、誤った仮説でさえ科学の発達にとって有用であることも周知のとおりである。そのかぎりでは分析的帰納法も同様であろう。ただし同じ仮説の修正にしても枚挙的帰納法をとる研究者のばあいは、説明がつかない事実に関連する新しい変数を発見し、新しい多変量解析によってその事実を包摂するといういい方をするが、いづれにしても最初の仮説の誤りを修正する点に関しては、両帰納法に基本的な相違はない。また第二の、仮説に矛盾するような事例を除外して現象を再定義するという手続きも、科学史上しばしば見られるところである。それは一般概念を限定することであり、それによって説明されるべき事例における因果的同質性を確保することである。しかしそれは、新しい事実の発見によって次第に限定された範囲内の法則にとどめられるにいたったニュートン物理学と、一方ニュートン物理学のすべてを一つの特事例として包摂している相対性理論の関係と同様であって、概念を限定するということは、結局より一般的な概念の中の特事例にとどまることを意味するものである、と。

ロビンソンは、調査研究の「手続き」として分析的帰納法を問題にするかぎり、あまり強い批判を加えてはいない。もちろん、非行・犯罪などの偏倚事例の研究に適合した「知識構築的・誤謬修正の手続き」としてはそれなりに

独特の意義をもつ、などというもつて廻つたい方はしているが、むしろ数量的方法による調査研究（Ⅱ枚挙的帰納法）との手続きの一致性の方を強調している。

しかし仮説の修正という問題にしても、分析的帰納法においてははじめに形成される説明的仮説が、はたして研究上便宜的に設定されるいわゆる作業仮説に矮小化され、同列に論じられてよいかどうか疑問である。もちろんロビンソンはここでは「仮説修正」という単なる手順を問題にし、「分析的帰納法によって完全な説明に成功したとしても、それは手続きおよび作業仮説の体系化によるものであって、分析的帰納法自体の論理構造によるものではない」とも述べている。だが、むしろ仮説の発想設定には綿密な要因分析と選択が先行し、さらにその基礎には世界観や自然

観、および過去の経験と学説が存在していることは明らかである。^(註18)一八四〇年代に確定した史的唯物論の理論も、資本論が出るまでは、「さしあたっては、これはまだ仮説にすぎなかつた」とされている。^(註19)体系的な仮説はそれ自体一つ

の理論として設定されるものであり、その発想および形成過程には、すでに一定の分析・抽象・綜合をはじめ帰納・類推・演繹などの諸手続きがすべて投入されている。その意味で仮説修正という手順の同一性から、直ちに両帰納法の間の相違は基本的な問題ではない、とまで断じることはいささか早計に過ぎるように思われる。

さらにロビンソンは、分析的帰納法が仮説に矛盾する事例を除外して特定の現象の分析をおこなう手続きをとることに関連して、それが因果関係分析の方法として機能するばあいには明らかに枚挙的帰納法に比較して不十分な方法であるとなつぎのように強く批判している。

すなわち分析的帰納法は、ある現象が生起した事例についてのみ研究し、それが生起しない事例については研究をおこなわない方法であつて、説明されるべき現象に対する必要条件を示すものであつても、十分条件を提起する

ものではない。つまりそれは、ある現象の生起と、その現象にもなる特定の条件が存在する事例についてのみ研究をおこなう方法であるが、しかしその条件が存在しなからなかつ現象が生起しないばあいの事例が皆無かどうかは不明である。特定の条件が存在するばあいには間違いなく現象が生起するということがわかっており、またその条件が存在しないときには確実に現象も生起しないと断定できるばあいにも、その条件から現象の生起を予測できるのであるが、最初から現象の生起と条件の存在をとまなう事例だけしか取扱わない分析的帰納法は、説明されるべき現象の必要条件のみにとどまり十分条件を示さない方法といふべきであらう。ところが統計的方法（枚挙的帰納法）においては、現象の生起と不生起、および条件の有無によるすべての組合せの事例を研究対象にする。分析的帰納法を用いる人々の中にも、条件が存在しなからなかつ現象が生起しないという事例が本当に皆無かどうかを研定することが必要だ、と考えたものもある（Lindsmith, Cressey）。とすればすでに分析的帰納法は、「實際上は」比較的方法（Comparative method）すなわち枚挙的帰納法に通ずるものといわなければなるまい。ズナニエツキが因果関係分析の方法として兩帰納法の間で設定した質的対比は、単なる量の相違でしかなく、基本的な問題ではなかつたのである、と。

ロビンソンの議論の進め方はかなり強引であるが、しかしこのように調査研究の対象範囲という角度から分析的帰納法を問題にするかぎり、一面ではかれの主張するように両者は程度の相違であらう。すなわち、分析的帰納法は典型事例によりクラスを決定する方法であり、枚挙的帰納法は決定されたクラスを説明的仮説の適用範囲とし、またそれを母集団として測定に進む方法だからである。したがってそのかぎりにおいてズナニエツキが述べている「分析的帰納法は枚挙的帰納法が始まるところで終る」といういい方も、かれ自身の意図を起えて、両者の質的相違というよ

りは量的相違をはからずも示した言葉と考えることもできよう。さらにまたこうした意味で「兩帰納法のどちらがすぐれているか」という問題は的はずれである。調査目的・対象によって、それぞれ違った役立ち方をする」という批判もそれなりに肯定することができる。

五

しかしロビンソンの批判がこの範囲にとどまらず、分析的帰納法は必要条件を示すものであつても十分条件を示すものではないこと、したがつて分析的帰納法による調査研究（典型調査も）は、より多数のさまざまなケースを研究するまでは進行途上のレポートとしての位置しかもちえないものであること、などという文脈で問題にされてくるばあいには事情は異なる。まず「典型調査」を統計調査における大量観察代用法の一種とみる立場からも、理論的分析と歴史的追求をともなう典型調査の信頼性は必ずしも悉皆集団観察の後に判定されるものではないという批判がある^(註20)。まして分析的帰納法が質的調査の方法として提起されているばあいには、まさに論理構造自体の問題として両者の間に質的差異が存在するのであつて、かれがいうほど簡単に統計的方法の一部に包摂されるものではない。

たとえばロビンソンは、ズナニエツキが「分析的帰納法は研究対象たる現象を決定する、本質的“特性を抽出するがゆえに、標本事例の世話などにならずに確実性にいたる」としていることを批判し、つぎのようにいう。

ズナニエツキは明らかに本質的なるもの(essentiality)の操作的定義——言葉はこの通りではないが——を考へており、それが現象を決定する本質的特性の抽出にいたる途であると考えている。しかし分析的帰納法はすでにみた

ごとく、現象にとつての必要条件、すなわち現象が生起する以前に存在していなければならない条件で、現象を生み出すのに十分であるとは考えられない条件しか示さない。このような条件を、現象の何たるかを決定するという意味での本質的なものと考えすることはできない。たしかにそれは、ある特性が存在するときに現象が生起し、またその特性が存在しないときには現象が生起しない、という性質をもった特性の抽出をおこなおうとするものである。しかし操作的に定義づけられたものとして必要であり十分であるということ以外に、特性が「本質的」であるなどという結論を導き出す方法はない。ヒュームが因果関係について考えたばあいでも、結局「必然的連関」(necessity connection) などというものを発見することはできなかった。かれが結論づけることのできたすべては、ある出来事は必ず他の出来事をとまなうということだけであった。だがもし分析的帰納法において本質的なもの、操作的定義を考ふるならば、現象にとつて本質的な特性とは、それが出現すればその現象をとまない、それが出現しなければ現象もあらわれないような特性である、ということにならう。そしてこれがまた本質的なものについての定義として最良でもあらう。本質的なものなどということと必要とさえしなければ。だがしかしこのように現象にとつての「本質的」特性なるものを位置づけたとしても、なおかつこれらの特性が将来の現象においてもあらわれるだらうと断言しうる保証はない、と。

ロビンソンの批判にはかなりの曲解があるように思われる。古典的な実体論を否定し、操作主義の立場に立てば、本質と現象との「関係」をこのように考ふるのもある意味で当然かもしれないが、少なくともズナニエツキが述べているところからは離れた次元で一人で力みかえっているような感じがする。たとえばズナニエツキはこの問題に関する説明の一つとして「種族的分類」(phylogenetic classification) という手続きを宗教集団の例によつてつぎのように

述べている。

いま三つのタイプの宗教集団があるとするとする。第一は、牧師の個人的支配によるグループ。第二は、長老たちの委員会による支配を受けるグループ。第三は、特定の權威的存在はないが、予言者の指導を承認することによってまとまっているグループ。これらの集団構成は、すべて集団意志を前提としている。すなわちそれらは、集団成員自身によって、自分たちの私的活動とは区別された、少なくとも潜在的な集団活動の支えなしには存在することができない制度である。もちろんその集団意志は、それに依存する制度が逆に影響をおよぼすばあい、各々の事例においてそのあらわれ方に若干相違がある。たとえば個人的支配に従属している集団は、その支配者に公的活動のすべての責任をかぶせるが、しかしまたかれのあらゆる行跡をコントロールする傾向がある。委員会による支配の集団は、規制がより少ないが、しかしまた委員会にもより少ない責任しか負わせない。制度的指導による集団は、リーダーに最少の責任と規制しか与えない、等々。ところでこれらのタイプ以外に、集団意志をもつ点では同様であるが、個人支配、委員会支配、承認された指導などなく、ましてこれらに照応した制度などをもたない集団が、存在するに違いないし、また存在してきたに違いない。もしこのような集団が見出されれば、その種 (*group*) は、他の三つの種に対して起原的に先行するものとして考えられなければならないだろう。なぜなら集団意志はこれらの制度を条件づけるものであり、対立するものではないのだから。実際、支配ないしは制度化された指導なしの宗教集団が存在することは事実である——P. V. Young のモロカンの事例にみられる。もちろんそのうちのいくつかは宗教に関心をもつ人びとの集合性を示すことさえほとんどないが、他の集団は、明確な構造と定期的な集会をもち、公私の活動の間——集団が集団としておこなうことと、その成員が個人としておこなうこととの間——には明確な

区別があることも疑いがないようである。たとえある個人がこれらの公的活動において他人よりもより重要な役割を演じたとしても、かれが支配者ないしは指導者として公的に承認されるにいたらないならば、このことは集団の構造に何ら影響を与えないわけではないから、やはり前三者の集団とは別の集団である。かくしてわれわれはここに、よりシンプルなタイプ A^0 の存在を見出す。そしてこのことから、より複雑なタイプの宗教集団 $A^1 + b$ 、 $A^2 + c$ 、 $A^3 + d$ が A^0 から始まったものであるという種族的仮説 (Phylogenetic hypothesis) は、特定の事例においてこの起原の追跡に成功すれば確かめられうる、ということがわかるであろう。またそれは、ある状況下では集団 $A^1 + b$ が、別の状況下では集団 $A^2 + c$ が、さらに別の状況下では集団 $A^3 + d$ が、それぞれ A^0 からの派生として、如何にして出現するかということをも示すであろう (A は支配的要素、 n は従属的要素をあらわす)。もちろんこのばあい、体系の構成において支配的要素が従属的要素を必然的に決定するのではなく、若干の偶然性のうちの一つとしてそれを可能にするだけであるのと同様に、ここでいう種族的発達においても体系の原初形態は、新しい体系の発達を決定するのではなく、単にいくつかの異なった可能性を条件づけるだけなのである、と^(註22)

ズナニエツキはここでとくに本質とか現象とかの概念は使用していない。しかし集団意志 (A) を本質として、さまざまな具体的集団 ($A^1 + b$ 、 $A^2 + c$ 、 $A^3 + d$ ……) たる現象が、それぞれ別個の状況 (n) 下において出現するということ、そしてそれはこの体系の原初形態たる集団 A^0 を起原溯及的に究明することによって果されるものであること、さらにまたそのばあい本質は、何らかの偶然性 (個別状況 n) と結びつくことによつて具体的現象として発現すること、などを示している。もちろん私はここで「集団意志」を本質とすることの可否や、あるいはタイプとしての「原初形態」をいわゆる「起原溯及的」に発見することの適否を云々するつもりはない。ただここに示された事例の

「手続き」を問題にするとき、具体的な現象から出発し、分析と抽象の継続によって本質にいたる道程はきわめて正当であること、またそれは個別事例を対象とした典型調査において十分可能であること、を指摘したいだけなのである。^(註23)そしてさらに、こうした分析と抽象によって抽出される「本質」は、決してロビンソンのような現象の出現を可能にする「条件」と同一でないこともいうまでもなからう。もちろんズナニエツキのいう「本質」が、そのまま正当であり、明確であるというのではない。しかし少なくとも現象の出現を可能にする条件をもって本質に代えるなどという捉え方は認めることができない。科学において「本質」の客観的実在を否定する主張は根強い。だがここで問題にしてきたロビンソンの「条件」を「本質」に代置する操作主義的立場などは、本質に関してかれが自から他に貼付した古典的実体論と同工異曲の不可知論的産物といわなければなるまい。分析的帰納法については、われわれもつまるところ比較的方法 (comparative method) との統合的相互補完的關係を容認するものである。^(註24)それは社会調査における事例的方法と統計的方法そのものの關係に他ならない。だがその結論にいたる過程で、あまりにも安易に両者のもつ問題点が看過されてきたのではないだろうか。いわゆる社会調査論争に終止符がうたれるのは、まだまだ先のことではなければならないだろう。

なお最後に、先ほどから度々問題にしてきた「本質」について、大まかな考え方としてつぎのようなことを確認しておこう。^(註25)

まず「本質」と「現象」は同一の客観的実在の二つの側面として対立物の統一を形成していること、そして客観的実在の内的側面である「本質」は外的側面である「現象」となって現われるがゆえに認識可能であること、また「現象」からはじめて本質に到り、この本質の認識を媒介として、何故に現象がそのような形態をとって現象しているか、

ということを説明したときに、はじめてその問題に関する認識の過程は完了する」ものであること、さらに本質を媒介とした現象の認識は、単に現象の説明にとどまらず、その現象形態の変化の方向をも見通すものであること、そしてなお同一の現象を説明しうる異なったそれぞれの本質が主張されたばあいには、「本質は、諸現象の内的統一性を示すものであるから、いっそう広範な諸現象をいっそう統一的に説明できる本質説が、正しいとみなされなければならない」と等々である。

註1 G. C. McKinney; *Methodology, Procedures, and Techniques in Sociology* (in H. Becker and A. Boskoff; *Modern Sociological Theory*, 1957) pp. 204

註2 社会誌学に関してマツキネイは特に述べてはいないが、一般的に社会誌学は、統計的方法にもとづく数量化によって帰納的研究を目指し、また対象の単なる記述にとどまらず、因果的・目的論的考察の必要なことを強調する。

註3 McKinney, op. cit., pp. 204~205

註4 McKinney, op. cit., p. 198

註5 F. Znaniecki; *The Method of Sociology* (1934) pp. 237~238. なおこの書は、当時社会学においてとみに高まってきた経験的実証科学化の指向と、そのあまり「意味内容を欠いた数学的公式の幻影」を追う社会事象の数量化傾向に対し、あらためて方法的反省を加える立場から書かれたものである (V~K)。

註6 Znaniecki, op. cit., p. 251

註7 Znaniecki, op. cit., pp. 249~250

註8 Znaniecki, op. cit., pp. 239~240

註9 Znaniecki, op. cit., pp. 251~252

註10 ここで「手続き」(procedure)とよぶばあいは、マツキネイにしたがって、「研究のすすめ方の一般的形式ないし体系」としておく。なおこれに対して「技術」(technique)は、「基本的な手続きに基いて適用される特定の事実発見的ないし操作的な作用」であり、また「技術」を用いて組織的研究をおこなう原理が「方法」(methodology, method)とよ

れ (McKinney, op. cit., pp. 187~188)。

註 11 Znaniecki, op. cit., p. 253

註 12 Znaniecki, op. cit., pp. 254~255

註 13 Znaniecki, op. cit., pp. 256~258

註 14 寺沢恒信、弁証法的論理学試論、一九五七年、一〇五頁。

註 15 Znaniecki, op. cit., pp. 259~260

註 16 Znaniecki, op. cit., pp. 260~261. なおここでかれが「原理」といったものは、具体的には①構造的依存関係の原理

と、②因果関係の原理であり、前者はスタティックな法則を示す社会体系の発生的分類 (genetic classification)、後者はダイナミックな法則を示す社会変動の機能的分類 (functional classification) とされるが、これらについてはまた別に考察するつもりだ。

註 17 W. S. Robinson, "The Logical Structure of Analytic Induction" (A. S. R. Vol. 16, Dec. 1951) より引用。ロビンソンは分析的帰納法を用いた研究として R. C. Angell, The Family Encounters the Depression (1936); E. H. Sutherland, Principles of Criminology (1939); A. R. Lindesmith, Opiate Addiction (1947); D. R. Cressey, Criminal Violation of Financial Trust (1950). などをあげ、その具体的研究の手続きについては、サザランドの手法を踏襲したクレンセイの整理を参考にしてゐる。

註 18 近藤洋逸・好並英司、論理学概論、一九六四年。第九章「仮説その発想と検証」が参考になる。

註 19 レーニン、人民の友とは何か (全集第一巻、一三二~一三四頁)。

註 20 McKinney, op. cit., p. 199

註 21 佐藤博「典型調査の意義について」(北大「経済学研究」一九五八年二三号)

註 22 Znaniecki, op. cit., pp. 282~288

註 23 これをいわゆる理論形成における「下向」になぞらえるのは、いささか思い過しであらうし、また事実ズナエツキが、「下向」と「上向」を統一的に捉えていないことはもちろんである。しかしさしあたって、研究対象たる具体的な現象の直

接的知覚から出発し、この知覚内容を分析することによって本質的なものと非本質的なものとを弁別しながら、次第に本質

事例的方法と分析的帰納法

七六

的なものを抽象していくつかの基本的な規定に到達する過程は、その内容が問題であるとはいえ、接近方法としての正当性を認めないわけにはいかない。なお寺沢前掲書第十章「理論の形成」参照。

註 24 B. G. Glaser and A. L. Strauss; *The Discovery of Grounded Theory—Strategies for Qualitative Research* (1968) pp. 101~105

註 25 寺沢、前掲書九九〜一〇八頁。